

【定期検査】令和6年12月 那覇市水道水質検査結果 注1)

■採水年月日:令和6年12月16日

■水質検査機関:(一財)沖縄県環境科学センター

■水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査(色、濁り及び消毒の残留効果)を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。  
 ■那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。  
 ■上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

番号	検査項目	県企)西原浄水場系統 給水栓						県企)北谷浄水場系統 給水栓			水道水質基準等注2)	
		前田系 末吉公園	真地系 識名南公園	上識名系 上間中央公園	新川系 崎山公園	上間系 小祿南風公園	赤嶺系 どんぐり公園	豊見城系 あさがお公園	大名系 ちゅらまち公	安里系 安謝東公園		泊系 壺川中公園
1	一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL以下	
2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物										0.003mg/L以下	
4	水銀及びその化合物										0.0005mg/L以下	
5	セレン及びその化合物										0.01mg/L以下	
6	鉛及びその化合物										0.01mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物										0.01mg/L以下	
8	六価クロム化合物										0.02mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素										0.04mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン										0.01mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素										10mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物										0.8mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物										1.0mg/L以下	
14	四塩化炭素										0.002mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン										0.05mg/L以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン										0.04mg/L以下	
17	ジクロロメタン										0.02mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン										0.01mg/L以下	
19	トリクロロエチレン										0.01mg/L以下	
20	ベンゼン										0.01mg/L以下	
21	塩素酸										0.6mg/L以下	
22	クロロ酢酸										0.02mg/L以下	
23	クロロホルム										0.06mg/L以下	
24	ジクロロ酢酸										0.03mg/L以下	
25	ジブロモクロロメタン										0.1mg/L以下	
26	臭素酸										0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン										0.1mg/L以下	
28	トリクロロ酢酸										0.03mg/L以下	
29	ブロモジクロロメタン										0.03mg/L以下	
30	ブロモホルム										0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド										0.08mg/L以下	
32	亜鉛及びその化合物										1.0mg/L以下	
33	アルミニウム及びその化合物										0.2mg/L以下	
34	鉄及びその化合物										0.3mg/L以下	
35	銅及びその化合物										1.0mg/L以下	
36	ナトリウム及びその化合物										200mg/L以下	
37	マンガン及びその化合物										0.05mg/L以下	
38	塩化物イオン	17.6	17.2	16.8	17.2	17.5	17.7	17.5	38.4	38.9	200mg/L以下	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)										300mg/L以下	
40	蒸発残留物										500mg/L以下	
41	陰イオン界面活性剤										0.2mg/L以下	
42	ジェオスミン										0.0001mg/L以下	
43	2-メチルイソボルネオール										0.0001mg/L以下	
44	非イオン界面活性剤										0.02mg/L以下	
45	フェノール類										0.005mg/L以下	
46	有機物(全有機炭素の量)	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	3mg/L以下	
47	pH値	7.4	7.5	7.5	7.4	7.6	7.7	7.6	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下	
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50	色度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下	
51	濁度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下	
52	遊離残留塩素	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.1mg/L以上
判定結果		上記検査項目について、右欄の水質基準に適合										
53	気温【採水時】	16.5	17.3	17.7	16.0	17.8	18.0	17.6	18.1	17.0	18.1	(°C)
54	水温【採水時】	21.9	22.7	21.8	21.6	23.0	24.0	23.1	22.5	22.3	22.5	(°C)
55	アンチモン及びその化合物											0.02mg/L以下
56	ウラン及びその化合物											0.002mg/L以下※
57	ニッケル及びその化合物											0.02mg/L以下
58	1,2-ジクロロエタン											0.004mg/L以下
59	トルエン											0.4mg/L以下
60	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)											0.08mg/L以下
61	ジクロロアセトニトリル											0.01mg/L以下※
62	抱水クロラール											0.02mg/L以下※
63	残留塩素	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	1mg/L以下
64	遊離炭酸											20mg/L以下
65	1,1,1-トリクロロエタン											0.3mg/L以下
66	メチル-tert-ブチルエーテル											0.02mg/L以下
67	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.6	1.6	1.7	1.6	1.7	1.6	1.6	1.3	1.2	1.3	3mg/L以下
68	臭気強度											3以下
69	ランゲリア指数											-1程度以上、極力0に近づける
70	従属栄養細菌											2000個/mL以下※
71	1,1-ジクロロエチレン											0.1mg/L以下
72	PFOS及びPFOA 注3)											0.00005mg/L以下※
73	アルカリ度											(mg/L)
74	電気伝導率	12.9	12.9	12.8	13.0	13.3	13.4	13.2	31.8	31.8	31.8	(mS/m)
75	カルシウム											(mg/L)
76	マグネシウム											(mg/L)

注1) 検査結果の欄中、<(数値)>は(数値)未満のことです。

(※は、暫定目標値です)

注2) 水道水質基準等の欄中、法定基準項目(番号1~番号52)については基準値、行政通知の管理目標設定項目(番号55~番号72)については目標値、その他の項目については( )内に単位を記載しています。上記の番号1~番号51の基準値は水道法第4条に基づく基準であり、番号52の遊離残留塩素の基準値は水道法22条に基づく基準です。

注3) 番号72の暫定目標値は、PFOS及びPFOAの合計値として設定されています。数値の単位(mg/L)は、(ng/L)に換算すると0.00001mg/L=1ng/Lとなります。